

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県西宮市鳴尾浜二丁目9番3号

氏 名 株式会社鳴尾機設
代表取締役 山本 重樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2 第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒 井 正 吾



許可の年月日 令和 4年11月12日

許可の有効年月日 令和 9年11月11日

1. 事業の範囲

事業の区分：積替え保管を含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く)
※水銀使用製品産業廃棄物を除く 以上5種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成19年11月12日 新規許可、
平成24年11月12日 更新許可、
平成29年11月12日 更新許可、
令和 元年 7月 2日 変更届(代表者)、
令和 4年11月12日 更新許可、
令和 4年12月19日 変更許可(3品目追加(木・ゴ・ガ))

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有